

# 議会議員視察研修報告

平成25年10月28日から30日までの3日間、阿蘇市議会は次のとおり視察研修を実施しました。

## \*視察地及び視察研修テーマ

- ・岩手県釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、東日本大震災津波被災に伴う「三陸フロントライン研修」
- ・岩手県平泉町「世界遺産平泉研修」

## はじめに

平成24年7月12日に発生した九州北部豪雨災害は、本市に未曾有の被害をもたらし、21名の方達の尊い命や貴重な財産を奪い去りました。私たちは、この大災害を強く心に刻み、災害に強い安心安全な「まち」として甦らせることこそが、私どもに課せられた責務であります。

そこで、本市議会は、大震災後の三陸沿岸の復興状況を視察するため、「三陸フロントライン研修」を実施することと致しました。三陸フロントライン研修とは、三陸鉄道株式会社バス・震災学習列車等を手配して、三陸鉄道社員がこれに同行して正確な現地情報を生で案内するものです。

また、阿蘇は平成21年に日本ジオパークに認定され、平成25年9月24

日に日本ジオパーク委員会から阿蘇市を含む阿蘇地域が世界ジオパーク国内候補地として推薦されましたが、世界ジオパークに認定されるには、珍しい自然や景色があるだけでなく、それらの成り立ちを伝え、教育や観光に活用しているかなど、保護と活用に関する厳しい審査があります。そこで、本市議会は、平成23年6月に世界文化遺産に登録された「平泉」を視察することと致しました。

## 一、三陸フロントライン研修

研修行程は次のとおりでした。

- ①釜石市にある鶴住居地区（地区防災センター）の被災現場を視察する。
- ②大槌町・旧役場庁舎跡地の被災現場を視察する。
- ③三陸鉄道震災学習列車を貸し切り、

南リアス線沿線の被災状況を視察する。

- ④大船渡市内の被災現場を視察する。
- ⑤陸前高田市内の被災現場を視察する。

## 《被災現場での説明は次のとおり》

### 【釜石市】

- ・両石地区は、高さ12mの堤防が決壊し、約200世帯の集落がほぼ壊滅。
- ・鶴住居地区も壊滅状態。地区防災センターに避難した200名の方達のうち、生存が確認されたのは25名。ここは高台など一次避難所に逃げた後、被災者が中長期的に生活する「拠点避難所」だったが、避難訓練では一次避難所の代わりに使われていた。

### 【大槌町】

- ・現在の大槌町役場（仮庁舎）は、旧大槌小学校の校舎をリニューアル（火事で焼けた）して使っている。小学校は高台にプレハブの仮校舎を建てており、い

ずれば小中一貫校校舎を建設する計画である。  
・職員140名のうち、町長以下、幹部職員を含む約40名の方達が死亡、行方不明。  
・波板観光ホテル。当秋田の団体客43名は従業員誘導で避難し全員無事。しかし最後まで確認作業をしていたホテルの社長（当時）が未だ、行方不明。



被災した元大槌町役場

## 【大船渡市】

・吉浜の本郷地区。明治29年の三陸大津波後に高台への集団移転を行ったが完全ではなかった。昭和8年の大津波後、時の村長が私財と借入資金で土地を購入し、行政もインフラ整備や住民の説得にかなり汗をかき、数年で集団移住が完了。今回の震災では戦後、低地に建てた民宿など3軒が流失、海



陸前高田市の一本松

辺で作業をしていた人1名が行方不明となったが、集落は被災を逃れた。

・旧三陸町、越喜来小学校。大船渡市議会副議長（当時、議員）が2008年3月の議会にて校舎山側の2階から直接崖の上の道路へつなく、約7mの非常通路の設置を求める発言。議員の強い要望を受けた形で、2010年12月400万円で完成。この通路により児童・職員80名全員無事避難。副議長は震災の9日前3月2日に永眠したが、児童の中に副議長の3人の孫もいた。

・仮設の復興屋台村。付近は地盤沈下激しく、道路は約1m既にかさ上げされた。

・国道45号線を境に、海側はほぼ壊滅、反対側の高台は被害なし。

### 【陸前高田市】

・米崎小学校の校庭に仮設住宅団地。

・震災後の仮設道路を通過。本来は崩れたコンクリート橋が国道。

・雇用促進住宅。4階まで向こう側に突き抜け

ている。5階も被災。震災遺構予定。

・市営野球場。水没し照明とスタンドの一部のみ見えている。

・市民体育館は一次避難所に指定され80名の方達が避難したが、天井から40cmまで水につかり、生き残った方達は3名。

・高田松原。岩手県を代表する美しい海水浴場だった。2kmにわたり約7万本あった松がなぎ倒され、奇跡的に1本残った。しかし衰弱が進んでおり、現在の「奇跡の一本松」はレプリカ。

・県立高田病院。県は高台に建設する意向であったが住民の強い反対により現在地に。入院患者12名、職員8名の20名の方達が死亡。屋上に避難した100名の方達を翌朝救助。カルテ3万冊流失。

・市職員300名の方達のうち死者、行方不明者が2割強の約70名と80名。

・消防署職員、消防団員50名の方達が死亡、行方不明。

・気仙川上流3kmのJR橋梁が流され、津波は9km上流まで到達。

### 《被災現場での質疑応答》

（答弁者は、三陸鉄道・案内人の事業本部 本部長付マネージャー）

問 三陸鉄道の線路は盛り土された

土地の上にレールが敷かれている所が多くあり、この土手が奥の住宅地を守る第2堤防の役割を果たしたとのこと。このため、国から108億円の復旧費用を出してもらっているとのことだが。

答 第2線堤の役割を果たした盛り土により、結果的に一部集落が助かったが、このことと国からの支援は直接結びつくものではない。復旧工事がいち早く決まったのは、沿線市町村の合意形成がすぐに行われ、すぐに県知事を通じ国に上げていただいたことが大きかった。

問 津波被害により鉄道用地が流され民有地との境界が分からなくなった場合、境界復元はどうされたか。地籍調査が完了しているならば復元できるが、そうでない場合はどうされたか。

答 震災前の沿線8市町村にける地籍調査は、久慈市・野田村・平代村・田野畑村・岩泉町・大船渡市で100%実施済み。宮古市は37%、釜石市は44%だったが、いずれも三陸鉄道沿線地域については実施済みであった。

問 阿蘇市も昨年の九州北部豪雨災害で仮設住宅を設置している。仮設住宅は原則2年であるが、期間延長が認められた理由は。

答 特定非常災害の指定を受けたた

め、「特定非常災害の被災者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」第7条が適用された。

**問** 釜石市にある小中学校では毎年避難訓練を実施していたことから、一人の被害もなく全員が助かっている。これは奇跡という事で、海外からも注目されているとのこと。この小中学校の防災訓練について、具体的な取り組みを教えてください。

**答** 釜石市立鶴住居小学校と、道路を挟んで隣接する釜石市立釜石東中学校は、震災の2年前から年1回、合同避難訓練を実施しており、「小学生を先導する」「まず高台に逃げる」ことを徹底していた。具合の悪い子どもや怪我人も想定し、リヤカー・おんぶ・肩貸しの練習もしている。また、釜石東中学校では、震災の4年前から群馬大学広域首都圏防災研究センター長の片田敏孝教授と協力し、防災教育を授業に導入した。避難訓練だけでなく、津波のメカニズムを学び、通学路の防災マップを作成するなど、年70時間ある総合学習の3分の1を費やしていた。

## まとめ

今回、私たちは三陸鉄道株式会社

が実施する「三陸フロントライン研修」に参加し、バスや列車で移動しながら、被災現場で当時の状況等の説明を受けました。そこで、私たちは、自然の猛威、命の大切さ、人とのつながりを学び、「災害から身を守るには、一人ひとりの防災意識が最も重要である」という教訓を得たところです。

## 二、世界遺産平泉研修

平泉は、平成13年4月に世界遺産暫定リストに登録され、平成18年12月にはユネスコへ推薦書が提出されましたが、平成20年7月にカナダで開催された第32回世界遺産委員会では登録延期の決議がなされました。その後、平泉町では国・県・関係市とともに推薦書の主題や構成資産の見直しが行われ、平成22年1月には新しい推薦書が提出され、平成23年6月にフランス・パリで開催された第35回世界遺産委員会では登録の決議がなされました。そこで、本市議会は、幾多の困難を乗り越えて世界文化遺産に登録された平泉の「毛越寺」と「中尊寺」を視察することとしました。

### 1 毛越寺

毛越寺は、平地7町歩・塔山15町歩合わせて22町歩全てが国の特別史

跡・特別名勝の二重指定地で、平成23年「平泉―仏国土（浄土）」を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として世界文化遺産に登録された。創建時の伽藍は焼失したが、当時の堂宇・廻廊の基壇・礎石、土塁などが遺されていて、平安の伽藍様式を知りた上で貴重な遺構として保存されている。また大泉ヶ池を中心とする浄土庭園は、日本最古の作庭書「作庭記」の思想や技法を伝えている池庭で、背景の塔山とともに自然を象徴する景観をもって仏堂を荘厳し浄らかな仏の世界を作り出している。

### 2 中尊寺

天台宗東北大本山。850年、慈覚大師円仁の開山。12世紀初め奥州藤原氏初代清衡公が前九年・後三年の合戦で亡くなった命を平等に供養し、仏国土を建設するため大伽藍を造営した。惜しくも14世紀に堂塔の多くは焼失したが、金色堂始め三千余点の国宝・重要文化財を伝える平安仏教美術の宝庫である。「平泉―仏国土（浄土）」を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として世界文化遺産に登録された。

視察先のガイドから次の説明を受けました。

平泉は、初代「藤原清衡公」、二

代「藤原基衡公」、三代「藤原秀衡公」等が造られたお寺がありますが、金色堂と経蔵以外は跡地ばかりです。それだけで世界遺産の「号」をいただけるものでしょうか。これでは審査員に理解していただけないと思います。

そこで平泉町は、藤原氏が100年間の平和を保った平和思想を前面に押し出していったのです。これまでに私たちには、「この地に国宝第1号の金色堂がある」、「当時の平泉は10万人の都で、京都40万人、奈良30万人の日本三大都市の一つ」という自負がありました。が、なかなか「号」が頂けません。至難の業であったと思います。要は「藤原氏の平和思想に迫ったこと」が世界遺産を得る決め手であったと言えます。

以上が、今回の視察研修の報告であります。

# 阿蘇郡市の4市町村で、県議会へ 要望書(県議選の区割り)を提出

阿蘇市、南小国町、小国町、産山村の4市町村議会は、それぞれの議会で、公職選挙法改正に伴う県議会議員選挙の選挙区見直しの中で、「阿蘇郡市で2議席、困難な場合は現状維持」を県議会に求める要望書を採用しました。そこで、1月10日、4市町村で県議会に赴き、要望書を事務局に提出しましたので、その全文を記載いたします。

## 熊本県議会議員阿蘇選挙区について要望書

熊本県議会議長

県議会議員の選挙区等検討委員会 委員長 西岡勝成 様

熊本県議会議員阿蘇選挙区について  
阿蘇地域の振興につきましては、かねてより格別のご配慮を賜わり心から感謝申し上げます。

さて、熊本県議会におかれましては、公職選挙法の一部改正に伴い、熊本県議会議員の選挙区割りについて「県議会議員の選挙区等検討委員会」を設置され、来年3月までに見直しが行われることと聞きおよんでおります。

既にご承知のとおり阿蘇地域は、広大な面積と日本有数の活火山、世界最大級の「カルデラ」を有し、国民の心の癒しの場として、豊かな自然を求めて年間約1、700万人の観光客が訪れる本県にとっても極めて重要な地域であります。

藤川隆夫 様

委員 長 西岡勝成 様

このような豊かな自然と反面、九州北部豪雨などの厳しい自然環境の中で、私たちは歴史と文化を守りながら、「阿蘇はひとつ」のスローガンの下に郡市一体となって、地域の素材を活かした様々な取り組みを行い、今年5月には「世界農業遺産」の認定を受け、9月には「世界ジオパーク」の国内候補地の推薦が確定しました。併せて「世界文化遺産」への登録を目指す取り組みを行っております。

一方では高齢化に伴う中核農家の減少と後継者不足により農林畜産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、さらには阿蘇の大切な地域資源である広大な草原の維持、保全も年々厳しくなっていることから阿蘇

地域が協力して再生に向けた取り組みを行って行かなければならない状況にあります。

また観光地へのアクセス道路の整備、特に国道57号の4車線化・高規格道路の建設の推進など多くの課題を抱えております。

このような状況を踏まえながら、様々な問題を解決し、豊かな自然と魅力ある阿蘇を後世に残していく為また「世界ジオパーク」・「世界文化遺産」への登録を加速させていくためには、今まで以上に地域一体となった取り組みを行う必要があります。

現在阿蘇地域の選挙区は阿蘇市選挙区と阿蘇郡選挙区で、特に阿蘇郡選挙区は阿蘇市を挟んで北部等区域(南小国町・小国町・産山村)と南阿蘇区域(高森町・南阿蘇村・西原村)の飛地となっております。

今回公職選挙法の改正により熊本県議会議員の区割りの見直しが行なわれておりますが、阿蘇管内の国勢調査人口は、南小国町、小国町、産山村で13、908人、阿蘇市で28、444人、高森町、南阿蘇村、西原村で25、480人となっております。区割りの仕方では1票の格差が歴然となり阿蘇郡市1選挙区以外に公平が保てない状況となります。

つきましては、このような実情をお含みおきいただき、阿蘇地域住民

の民意が、これまで以上に広く県議会に反映されますよう下記の事項について関係各位の特段のご配慮を賜われますようお願い申し上げます。

記

1 阿蘇選挙区については、公職選挙法第15条第3項の規定「(前略)隣接する他の市町村の区域と合わせて1選挙区を設けることができる。」を適用した阿蘇市町村1選挙区(定数2)を強く要望いたします。

2 阿蘇市町村1選挙区(定数2)が困難な場合は、(経過措置)附則第3条による「(前略)施行日の前日における都道府県の議会の議員の選挙区で隣接していない町村の区域を含むものがあるときは、当該選挙区の区域をもって、一の選挙区とすることができる。(後略)」阿蘇市選挙区(定数1)、阿蘇6町村選挙区(定数1)を適用し、現状維持をお願いいたします。

阿蘇市長	佐藤 義興
阿蘇市議会議長	阿南 誠蔵
南小国町長	河津 修司
南小国町議会議長	毛利 義勝
小国町長	北里 耕亮
小国町議会議長	高村 祝次
産山村長	市原 正文
産山村議会議長	井 威夫